

(整理番号 2516)

茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化
学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機
械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回
路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同
部分品製造業専門部会

第 1 回 議 事 要 旨

公開 (一部非公開)

開 催 日 時	14時00分 令 和 7 年 12 月 23 日 ~ 16時00分					
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人			
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人			
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人			
主 要 議 題	<p>(1) 専門部会の部会長、同代理の選出について (2) 専門部会の運営規程について (3) 最低賃金に関する基礎調査結果等について (4) 専門部会の日程調整について (5) 金額審議 (6) その他</p>					
議 事 要 旨						
○主な審議事項						
(1) 専門部会の部会長と同代理を選出した。						
(2) 専門部会運営規程（案）を了承した。						
(3) 事務局から賃金実態調査結果等資料の説明を行った。						
(4) 専門部会の日程調整を行った。 第2回 令和8年1月9日（金）10：00～ 金額審議 第3回 令和8年1月13日（火）15：30～ 金額審議 第10回 本審 令和8年1月16日（金）16：00～ 各専門部会からの報告						
(5) 金額審議を行った。（現行：1,052円）						
【第1次提示額】 労側： 1,141円（現行1,052円より 89円 引上げ） 使側： 1,083円（現行1,052円より 31円 引上げ）						
【第2次提示額】 労側： 1,135円（現行1,052円より 83円 引上げ） 使側： 1,093円（現行1,052円より 41円 引上げ）						
【第3次提示額】 労側： 1,132円（現行1,052円より 80円 引上げ） 使側： 1,097円（現行1,052円より 45円 引上げ）						
双方の提示額が示され、公労、公使による協議を行ったが合意には至らず、次回の審議となつた。						